

病院・医療等対策特別委員会

▶ 特別委員会の協議経過

■ 第2回特別委員会

- 1) 日時 平成28年7月25日(月)
- 2) 内容 第5回中津川市公立病院機能検討委員会報告について
- 3) 報告事項

● 第5回中津川市公立病院機能検討委員会報告

①検討委員会の方針・・・平成32年を目指しシナリオ②を進める。

- ・一度にシナリオ②の状態とするのではなく、シナリオ②にするためにはどのような順番で行って行けば良いのか今後、議論していく。ただし状況の変化により、年度の変更はあり得る。

②委員の意見

- ・シナリオ②が良い。
- ・シナリオ②を進めるが、更なる経営状況の悪化や医師不足が発生した場合は、シナリオ②への移行時期を早める。
- ・少数意見であるが、シナリオ④にこだわりたい。

③今後のスケジュール

- ・平成28年7月25日の第2回病院・医療等対策特別委員会へ中津川市公立病院機能検討委員会の方針を報告
- ・市長へ中津川市公立病院機能検討委員会の方針及び地域説明会で出された意見を報告
- ・中津川市長は、病院・医療等対策特別委員会の提言及び中津川市公立病院機能検討委員会の方針さらに地域説明会でのご意見を基に判断を行う。

● 病院事業地域説明会について [中津川市民病院のサイトへジャンプ](#)

- ・7月11日から7月21日にかけて計5回開催した。
 - > 医療を取り巻く環境の変化により、病院改革が必要
 - ① 社会保障費の急増
 - ② 国の医療制度改革
 - ③ 医師不足
 - > 国の対策
 - ① 医療費適正化計画で医療費の抑制

②診療報酬の引き下げにより、多くの病院で経営が悪化

③病床の削減

④新公立病院改革プランで黒字化を目指すよう指示

●平成 28 年度 病院事業地域説明会での意見のまとめ（主なもの）

- ・坂下老健の移転は問題ない。シナリオ②の提案に相当ショックを受けた。
- ・住民説明会について、多くの地域住民からの声を聞きながら具体的な課題を積み上げる中での対応をお願いしたい。
- ・健診体制は残して欲しい。
- ・災害拠点病院としての位置付けはぜひ継続・存続をお願いしたい。
- ・「新臨床研修医制度によって、地域病院の崩壊に繋がる」という問題を見直す取り組み・活動はできないか。
- ・機能検討委員会に、住民から中立的意見の出せる委員を同数程度入れて欲しい。
- ・市民病院の受入れ体制の充実を整えた上で坂下病院の問題を言うべき。
- ・坂下病院を市民病院としてはどうか。
- ・木曽地区にもこのような説明会があるか。
- ・病院の赤字は、医師が減って人口が減ることが根本的な原因なのか。
- ・坂下病院は坂下地区の中で最大の雇用場所
- ・合併前の方がもっと自由に意見交換ができた。坂下の町有林を返して欲しい。
- ・坂下病院の”国保”の意味を考えて欲しい。
- ・診療所には入院がない、健診機関がない、救急がないので、病院と診療所では全く違う。
- ・どこかの市では病院事業部内に専門職員を 2 名置いている。そのくらいの努力をしてはどうか。
- ・坂下病院の存続は合併時の約束ではなかったか。
- ・医療機能が確保できれば、坂下病院の民間委託、売却があってもいい。
- ・坂下病院を中津川市民病院の分院にして、医師を市民病院からまわせないか。
- ・病院は赤字でも良い。市民税に跳ね返る場合は、執行部や議会の報酬を下げたからであれば市民税を上げればよい。
- ・坂下病院は図書館より大切。この場に市長がいないのはどうしてか。
- ・在宅強化は、病院からのバックアップがないとできない。
- ・救急車で木曽病院まで 30 分かかる。救急については少し考えて欲しい。
- ・リニア駅で 1 民間企業に投資するより病院が大事
- ・木曽病院は黒字。努力が足りないのではないか。

- ・ここで出た意見が本当に市長に伝わるか疑問
- ・経営責任者は誰ですか。
- ・内科、透析だけでなく、整形外科、眼科、小児科は必要な診療科なので残して。
- ・私達市民が病院を存続するためには、どういった事をしたら良いかも教えて。
- ・建物の借金返済は、市民の税金で払っても誰も文句を言わないと思う。

●市民周知 広報なかつがわ8月号について

- ・市民説明会に配った資料の再掲になるが、広報なかつがわで報告の予定

●合併協定書について

- ・病院・診療所等医療機関の取扱い

>坂下町、川上村、加子母村及び蛭川村の病院・診療所等医療機関は、現行のまま存続運営する。

●繰入金状況について

| 平成 17～27 年度 | 市民病院 | 坂下病院 | 合計 |
|-------------|---------|---------|----------|
| 実繰入額 | 約 90 億円 | 約 45 億円 | 約 135 億円 |
| 基準内 | 約 82 億円 | 約 44 億円 | 約 126 億円 |
| 基準外 | 約 8 億円 | 約 1 億円 | 約 9 億円 |

- ・市民病院については、平成 20 年に 7 億円、平成 21 年に約 1 億円、平成 22 年に約 2400 万円、平成 17 年度から平成 28 年度までの合計で約 8 億円の基準外繰入れをしている。
- ・坂下病院については、平成 17 年に 2300 万円、平成 26 年に約 2300 万円、平成 27 年に約 3500 万円、平成 17 年度から平成 28 年度までの合計で約 1 億円の基準外繰入れをしている。

●坂下病院移転新築事業負担金等について

- ・平成13年度から平成22年度までの10年間の負担金で1年当りの額
(均等割、人口割、利用者割で算出。地方交付税措置分(30%)を控除した額)

【恵那郡北部】 (単位：千円)

| 町 村 名 | 負担金額／年 |
|---------|--------|
| 川 上 村 | 2,527 |
| 付 知 町 | 3,277 |
| 福 岡 町 | 3,344 |
| 加 子 母 村 | 1,627 |
| 蛭 川 村 | 1,469 |

【木曽郡3町村】 (単位：千円)

| 町 村 名 | 負担金額／年 |
|---------|--------|
| 南 木 曾 町 | 7,963 |
| 山 口 村 | 3,392 |
| 大 桑 村 | 4,383 |

- ・市町村合併時の坂下病院の起債残高 69億8千万円
- ・坂下病院の救急医療費に係る負担金

| 市町村 | 負担金額 (単位：千円) | | | |
|------|--------------|--------|--------|---------------|
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度～28年度(平均) |
| 中津川市 | 32,104 | 30,822 | 29,752 | 31,239 |
| 南木曾町 | 4,831 | 4,789 | 4,324 | 4,707 |
| 大桑村 | 2,025 | 1,953 | 1,998 | 2,012 |

4) 主な質疑

Q：検討委員会としては今後どのような対応をしていくのか。どのようにしていきたいのか。

A：今後医師の確保ができない中で何とか2つの病院を維持してくということで検討委員会では今後も議論していただきたい。財政的な面では、シミュレーションに出ている通り、今のままの状況を続けていくと、毎年14億円、15億円の繰入れをしながらも、平成32年には更に現金を9億円、10億円というお金を入れていかなければならない。平成33年、34年になれば更に大きな金額になるということから、機能検討委員会でも病院の再編の議論をお願いしたいと考えている。坂下病院が必要だということについては、住民説明会で市民の方からご意見をいただいているので、そういった必要性については理解するが、今のままの形での維持は厳しい。

Q：資料が分かりにくい。今後、説明会を開催するにあたり、資料を作り直す、若しくは分かり易い内容にする考えはあるか。

A：資料については、少しずつ見直しをしていく。説明会での説明が長すぎるというご意見もいただいているが、全体の構成としては、今の内容で説明しておきたい。説明の中で少しでも分かり易い言葉づかいを心がけていきたい。

Q：何故平成32年を目指して改革をするのかという点をもう少し分かり易く説明をいただきたい。

A：国の医療政策自体目まぐるしく変わっていて、それに各地域の病院が翻弄されている状況。新公立病院改革プランの策定が義務付けされていて、平成27年若しくは28年から5年後には経営改善が図れるよう計画を作ることが義務として定められた計画です。まだ委員会の方針に過ぎないが、坂下老人保健施設をそこに移設する話についても、平成32年までの新公立病院改革プランにしっかりと計画を載せないとう利な財源が獲れない。そうすると市の自主財源でやっていかなければならない。計画自体が年度を区切られていますので、その中でやりたいということと、現状、急激に医師が減少してきたという実際の状況を踏まえて平成32年という説明をしているところ。

Q：医師確保という問題が極めて重要で、医師が確保できれば財政的には何とかやっていける状況の中で、辞められる2名分の医師を何とか確保する方策がまず先ではないか。代わりの医師をどうしていくのか、なかなか難しいという状況は分かるが、更に努力していただきたい。私どもができることがあればやりたいと思う。

A：第一は大学の医局との繋がりの中で医師を確保していくことを最優先に、今もやっていますし、今後もやっています。今の時点では、坂下病院の2名の医師については、医局と繋がっている医師ではありませんので、後任の医師を要望してもすぐに確保できない状況である。

Q：医師確保の問題で、川上会場で、県に要請すれば易々と医師を回していただけるとの質問があり、執行部の答弁は、まだそういうことはやっていないという答弁だったが、県への要請をしていない理由は。

A：自治医科大学は各県から費用を出資して、自治医科大学を卒業された方が地元に戻って9年間その県が指定する病院に勤務していただくことは承知してしたが、毎年2名程度の枠で採用して、岐阜県内の医師不足の病院に行っていたという状況なので、お願いをしてすぐに坂下病院に来てもらえる現状ではないと聞いていた。早急に県に対して確認したいと思うが、以前から聞いているのは採用枠がない中で、多くの病院に派遣しなければならないので、それほど簡単に医師派遣が望めるものではないと聞いている。

Q：これから他の地域でも説明会をして、もう少し理解を深めていただいた上での市民の意見もあると思う。今の段階の理解の上に立った意見と、更に理解を深めた上での意見とは当然違ってくると思うので、よく対応していただきたいがどうか。

A：来年の3月までに新公立病院改革プランを作らなければならないことは必須なので、スケジュールから遡ると9月としていましたが、今の状況では9月に市の方針を出すのは難しいと思う。ただし、作業部会的な検討委員会はどんどん進めていかないと、来年の3月にいい加減な資料を出す訳にはいかないで、将来の中津川市の公立病院を決めるものなので、その作業については平行して進めていきたい。

Q：シナリオ②でいくのであれば、坂下からどうやって市民病院へ行くのか、足の確保について坂下地域の方は心配していると思うが、その点についての案が出ていないので、それを説明しないとご理解いただけないと思う。

A：坂下病院に入院機能がなくなって市民病院にどうやって行くのか、シャトルバスを用意するなど案は出ているが、それをまとめたものがまだない。検討委員会ではまずは到達点を見据えて、年次別に何をやっていくのか。坂下病院で地域包括ケアや検診をしたり、障がい児の医療をしたり、沢山のことをやってる。そういった機能をなくす訳にはいかないなので、それを順次どこが受けていくのか、どういう形で残していくのかを検討する時間が必要。

Q：何故この時期に説明会を開くのかについてご理解をいただいていないと思う。財政的にも一般会計から16億円の繰り出しをしている。平成30年を過ぎると基準外繰出しも含めれば20億円を超えるのではないかという状況で、それも中津川市全体の財政にどう影響を与えるのか、このままで病院経営ができていくのかという厳しい部分をご理解いただいていないと思う。

A：あくまでも検討委員会の現在までの検討経過であって、中津川市の方針ではないが、2つの病院を残すためにどうするかについて検討している。全国の公立病院で最終的に運営ができなくなり閉鎖に追い込まれたことが沢山ある。我々もそれを危惧して、先送りとならないよう早急に方向性を出して、動き始めないと、ある日突然公立病院がなくなってしまうことが起こり得る。それを防ぐために事前に作業を進めている。

Q：もう少し分かり易く、どうなるのかについてできるだけ早く教えていただきたい。いつになったら全容を市民に知らせていただけるのか。スケジュールを少しでも教えていただきたい。

A：市民の皆さんに一番分かっていただきたいのは、医師数が減っている推移。何故減っているか理由も書いてある。もう1点は財政の問題。中津川市の財政は楽な状況ではなく、皆さんご承知のとおり。病院を残すためには繰入れはどれだけしてもいいという意見もいただいた。しかし、それにはどこかで財源を捻出する必要があり、病院事業だけではなく色々な事業を市民にサービス提供していくためには、財源が付き物である。特に市民の皆さんにに分かっていただきたいのはこの2点。医師確保と財政的にも黒字病院を目指していく。国の制度がどんどん変わって、地方の公立病院に対しては非常に厳しい状況になっているのが事実。次回は分かり易い資料を作る方向で検討させていただく。いつ方向性が出るかは、少なくとも来年3月までには新公立病院改革プランを国に提出する。期限としては来年3月末という状況であるということ。

Q：検討委員会でも民営化について検討していただきたい。

A：検討委員会の途中経過を市長に報告した際に、民営化について十分研究するように指示を受けていますので、引き続き研究をしていきます。

Q：何故老健を坂下病院に移すのかという理由もここに是非入れて欲しい。

A：平成29年度中に改修等を行わないと大改修が必要となり、全て単費で行うこととなります。

今やれば、国の経過措置があり、国から有利な補助金等も受けられるし、それほど大きな改修

をしなくても移設ができるということと、ご指摘のように借地に建っていますし、施設の老朽化も一つの要因です。従って老人保健施設を坂下病院の中に移設したいということについては検討委員会の中でも委員からは反対はありませんでした